

平成28年3月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成28年3月16日(水)

II. 開会及び閉会
開会 13時00分
閉会 14時17分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	水 野 勝 紀
委 員	川 島 ゆ か
委 員	片 山 工

IV. 出席職員

職 名	氏 名
教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	藪 井 慎 吾
総務学務課参事	太 田 淳 一
社会教育課長	入 江 章 雅
社会教育課参事	嶋 田 学
中央公民館長	馬 場 昌 一
社会教育課課長補佐	頓 宮 忍
総務学務課課長補佐	井 上 二 三 代
総務学務課主事	藤 原 将 也

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 議会関係について
- 学校給食費の値上げについて(3/9)について
- 瀬戸内市文化財保護委員会について
- 4月1日人事異動(内示)時期の予定について

3. 前回会議録の承認

署名委員 川島 ゆか 委員 片山 工 委員

4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

柴崎教育長 第 11 号議案については人事案件であることと、個人情報ということで、非公開とすることを提案する。

全 委 員 <異議なし>

柴崎教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第 11 号議案 臨時職員の退職について

< 非公開 >

柴崎教育長 非公開審議を終了することを宣する。

第 12 号議案 瀬戸内市費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について

近藤主査 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 13 号議案 瀬戸内市立図書館条例及び同条施行規則の一部改正について

第 14 号議案 瀬戸内市民図書館会議室等利用要綱の制定について

嶋田参事 (資料を基に説明)

柴崎教育長 条例自体は議会の最終日に採決が行われるため、それに伴い、規則も改正されていく。先ほど説明の中にもあったように、6 月開館ということが規則上、確定していないため、5 月の教育委員会議で、6 月 1 日から開館することを定める規則を変える規則をもう一度出させていただきます。

全 委 員 <異議なし>

第 15 号議案 瀬戸内市立学校ハラスメント防止要綱の制定について (継続)

柴崎教育長 (修正箇所について説明)

全 委 員 <異議なし>

柴崎教育長 これについては、4月1日施行ということで、基本的には規則を配布して読んでいただくべきであるが、それが難しい場合は、最低限、防止要綱のポイントについては、全職員に周知していただくようにしたいと思う。

第16号議案 瀬戸内市指定重要無形文化財について

第17号議案 瀬戸内市指定重要文化財について

入江課長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

5. その他

(1) 平成28年度版教育要覧「瀬戸内市の教育」(案)について

藪井課長 (資料を基に説明)

(2) 次期スポーツ振興計画(案)策定の中間報告について

頓宮課長補佐 (資料を基に説明)

水野委員 アンケートの回収のしかたで、回収率を上げるために回収できるようなところを選んで、そこにアンケートを実施するというようなことも考えていると思うが、そういうことは他の市でもしているのか。

頓宮課長補佐 他の市の状況は聞いていないが、総合計画を策定する関係で毎年アンケートは実施している。そのアンケートの回収率が40%を切る状況なので、スポーツ振興計画についても同じような程度かなと思う。ということは数百件しかアンケートがとれないということになる。今いる二十数名のスポーツ推進委員が、仮に一人10人っていただいたとしてもかなりの数になるので、そういった方々を利用して実施したいと思う。

例えば、スポーツ施設に置くということも考えたが、スポーツ施設に来ている人のアンケートになるので、それは少し偏りがあるということで、各スポーツ推進委員さんがお住いの近所の方に配っていただくというようなことを考えている。

近成次長 無作為抽出はしてもらい、そのデータで出てきた近くの委員さんに、その家へ持って行ってもらうのか。

頓宮課長補佐 そうではなく、2000件の無作為抽出をし、アンケートは実施する。それとは別にプラス α でということである。

水野委員 委員が選んでということになると、やはり偏るのではないか。

頓宮課長補佐 公民館の文化的な講座等に出かけて行って、アンケートの記入をお願いしてみるとか、今、考えている最中である。

(3) 平成 28 年度教育委員会会議日程（案）について

藤原主事 （資料を基に説明）

7. 閉 会 （16 時 17 分閉会）